

第 19 回

熊本県議会

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進

特別委員会会議記録

令和4年6月14日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第19回 熊本県議会 有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会 推進特別委員会会議記録

令和4年6月14日(火曜日)

午前9時59分開議

午後0時30分閉会

本日の会議に付した事件

2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について

有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について

あさりの産地偽装問題に係る対応状況について

付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長	内野 幸喜
副委員長	竹崎 和虎
委員	井手 順雄
委員	坂田 孝志
委員	山口 裕
委員	磯田 毅
委員	楠本 千秋
委員	西山 宗孝
委員	岩田 智子
委員	末松 直洋
委員	山本 伸裕
委員	吉田 孝平
委員	西村 尚武
委員	本田 雄三
委員	荒川 知章
委員	坂梨 剛昭

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 小原 雅之

環境局長 波村 多門

環境立県推進課長 吉澤 和宏

環境保全課長 村岡 俊彦

循環社会推進課長 福原 彰宏

くらしの安全推進課長 東田 智裕

総務部

財産経営課長 永松 浩史

企画振興部

交通政策課課長補佐 高松 江三子

商工労働部

産業振興局長 内藤 美恵

商工政策課

政策調整審議員 大村 克行

産業支援課長 辻井 翔太

エネルギー政策課長 岡山 公明

農林水産部

部長 竹内 信義

水産局長 渡辺 裕倫

団体支援課長 加藤 栄一

農業技術課長 高野 真

畜産課長 鬼塚 龍一

農地整備課長 永田 稔

森林整備課長 笹木 征道

水産振興課長 森野 晃司

漁港漁場整備課長 植野 幹博

水産研究センター所長 堀田 英一

土木部

総括審議員

兼河川港湾局長 里村 真吾

土木技術管理課長 伊東 貢

下水環境課長 弓削 真也

河川課長 仲田 裕一郎

港湾課長 倉光 宏一

建築課長 上野 美恵子

教育委員会

施設課長 東 敬 二

企業局

総務経営課長 亀 丸 明 弘

警察本部

会計課長 合 瀬 勝 彦

事務局職員出席者

政務調査課主幹 植 田 晃 史

政務調査課主幹 村 山 智 彦

午前9時59分開議

○内野幸喜委員長 それでは、定刻前ではありますが、ただいまから、第19回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を開催します。

なお、本委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言するときは、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、今年度最初の開催に当たりますので、一言御挨拶を申し上げます。

皆様、改めまして、おはようございます

今年度の委員長をさせていただきます内野幸喜でございます。

本委員会では、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について議論してまいります。

今後1年間、委員の先生方をはじめ、執行部の皆様方の御協力をいただき、竹崎副委員長とともに、本委員会の円滑な運営に努め、付託調査事件に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

次に、副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○竹崎和虎副委員長 皆さん、おはようございます。

副委員長の竹崎でございます。内野委員長をしっかりとサポートし、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、執行部の皆さん、そして委員各位におかれましても御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○内野幸喜委員長 執行部の紹介につきましては、お手元の自己紹介名簿に代えさせていただきます。

それでは、執行部を代表して、小原環境生活部長から挨拶をお願いいたします。

○小原環境生活部長 委員会の開会に当たりまして、執行部を代表して御挨拶を申し上げます。

県議会におかれましては、有明海・八代海の再生に加え、昨年度からゼロカーボン社会の推進についても御審議をいただいております。今年度も継続して御審議いただきますことに厚く御礼を申し上げます。

有明海・八代海の再生につきましては、平成15年3月に策定しました特措法に基づく県計画と県議会からいただきました提言に沿って、川上から川下、そして海に至る総合的な対策に取り組んでまいりました。

アサリにつきましては、今年1月、熊本県産と偽装されたアサリが全国で大量に流通していることが発覚し、くまもとブランド全体への信頼を揺るがす危機が生じました。

これまで、漁業者や販売協力店など多くの皆様の御協力の下で、日本初のアサリのトレーサビリティシステム、熊本モデルについて検討を進めてきましたが、今月11日から産地証明支援システムによる出荷が始まりました。

なお、県産アサリと偽装されたアサリが流通してないかを確認するため、県内のスーパーマーケットや鮮魚店約600店舗について、先月調査を実施いたしました。現在、調査結果を取りまとめているところでございまして、まとめ次第、御報告するとともに、公表したいと考えております。

また、産地偽装根絶の取組を着実に実施するため、本定例会に熊本県あさりを守り育てる条例を提案し、海域の環境保全及び熊本県産アサリの適正な流通販売を図ることとしております。

さらに、先月、ノリ、二枚貝、養殖魚、天然魚の4つの魚種に対応する魚種専門チームを発足しました。県と漁協等の連携を強め、日常的に情報交換できる体制をつくり、漁業者と一緒に水産資源の回復に向けて積極的に取り組んでまいります。

ゼロカーボン社会の推進につきましては、地球規模での温暖化の進行により、異常気象への影響が既に発生しており、世界全体でゼロカーボンに向けた動きが加速しています。

本県においても、昨年7月に策定した第六次環境基本計画において、2030年度の温室効果ガス削減目標について、国を上回るマイナス50%としたところです。地球温暖化の問題は、今を生きる私たちだけでなく、熊本の将来を担う子供たちにとっても非常に大きな問題です。熊本の快適な環境を未来にしっかりと引き継いでいくためにも、本委員会での御意見等も踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、今年度の取組などについて御説明申し上げます。

詳細につきましては、この後、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○内野幸喜委員長 次に、審議に入ります前

に、今年度の審議予定について御説明いたします。

お手元にお配りしている令和4年度審議予定を御覧ください。

年度当初の本日は、有明海・八代海再生とゼロカーボン、両方の関連施策の取組状況等について審議し、来年2月の委員会で、その実績や次年度の取組予定等について審議することとします。そして、9月は有明海・八代海再生を、12月はゼロカーボンを中心に審議したいと思っております。

また、ゼロカーボンについては、10月頃に専門家を招いた勉強会を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議します。

まず、議題(1)2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について、執行部から説明を受け、その後、質疑を行いたいと思っております。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明者は、着座にて説明を簡潔にお願いいたします。

(1)2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について、執行部から説明をお願いいたします。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

通常は、まず有明海・八代海再生、次にゼロカーボンの順番で説明しますが、本日は、資料3でアサリ関係の報告がありますので、先にゼロカーボンから説明させていただきます。

それでは、資料1の02ページをお願いいたします。

状況と影響についてでございます。

世界の平均気温は、1880年から132年間で0.85度上昇しており、一方、熊本の平均気温は100年当たり約1.7度の上昇と、世界を上回

るペースで温暖化しております。今以上の対策を行わなかった場合、21世紀末の熊本の平均気温は、20世紀末と比べ約4度上昇することが予測されています。

右下に球磨村の写真をつけておりますけれども、気温上昇による気候変動が現実に現れ始めており、令和2年7月豪雨をはじめ、全国で頻発する豪雨については、地球温暖化の影響があると言われております。

03ページです。

温暖化対策に関する主な動きです。

世界の動きとして、2015年、パリ協定が成立し、世界の平均気温の上昇を1.5度以内に抑える努力を追求するとされています。

日本では、2020年10月に、菅総理が2050年温室効果ガス排出実質ゼロを宣言されました。また、2021年10月に決定された地球温暖化対策計画では、2030年度に2013年度比で46%削減すること、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることとされています。

一方、本県では、2019年12月、国に先駆けて、2050年県内CO₂排出実質ゼロを目指すことを知事が議会で宣言されました。

また、昨年7月、議決をいただきまして、第六次熊本県環境基本計画を策定しました。

計画の具体的内容は、04ページをお願いします。

第六次熊本県環境基本計画では、温室効果ガス削減目標を定め、4つの戦略の下、取組を進めます。

目標は、2030年度には、国が高みに挑戦するとしている50%削減を目指し、2050年のCO₂排出実質ゼロに向けて取り組みます。

05ページをお願いします。

右側に4つの戦略、左側にイメージ図を記載しております。

戦略1、①の省エネルギーの推進として、エネルギー使用量をまず削減します。

左のイメージ図の①省エネの部分ですけれども、電気の部分と化石燃料の部分ともに、

①省エネとありますけれども、ともに削減してまいります。

次に、戦略2、エネルギーシフトです。

化石燃料から電気や水素、メタン、アンモニア等への転換を推進します。

左のイメージ図では、化石燃料から電化して電気エネルギーに変えるというところ、それと、化石燃料から②の脱化石燃料化ということで、バイオ燃料や水素等の燃料を使うということに取り組んでまいります。

次に、戦略の3、電気のCO₂ゼロ化です。

再生エネルギーの導入等により、発電時のCO₂排出をゼロに近づけます。そうすることで、イメージ図の③電気のCO₂ゼロ化というところで書いてありますけれども、電気の使用によるCO₂の排出がなくなるという計算になります。

戦略4、④その他のCO₂排出実質ゼロ化です。

左のイメージ図の④の部分ですが、戦略1から戦略3でも残ったCO₂を森林吸収量の確保やCO₂の吸収固定化等により、実質ゼロにします。

06ページをお願いいたします。

熊本県の温室効果ガスの排出量の現状でございます。

2019年度段階で、2013年度に比べ26.6%削減です。しかしながら、下の左の推移の図にありますように、若干ですが、前年度に比べると増加しております。この点について、右のグラフのとおり、エネルギー使用量は減少しておるのですが、本文の下から2行目にありますように、発電時の九州電力の石炭火力発電所の稼働に伴いまして、発電時のCO₂排出割合が増加したため、結果としてCO₂の排出量が増加しているという状況でございます。

07ページをお願いします。

熊本県の部門別の温室効果ガス排出量です

が、左の折れ線グラフを御覧ください。2013年度に比べ、家庭部門と業務部門は排出量が削減し、運輸部門と廃棄物部門は横ばいという状況でございます。その結果、2019年度の排出量は、産業、運輸、家庭、業務、廃棄物の順で多くなっており、運輸が4位から2位に上がった結果となっております。

09ページをお願いいたします。

報告する項目と関係課を整理しております。関係課が複数ある場合については、太字にしております課が説明はまとめて行い、質疑は、担当課が対応することとしております。

10ページをお願いします。

温室効果ガスの削減に向けた部門別取組の家庭部門でございます。

現状・課題でございますけれども、2013年度に比べ49%減少しております。個人の意識が変わることが社会全体の変化につながりますので、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入促進等に引き続き力を入れる必要がございます。

2の取組の方向性としましては、必要な取組の見える化に取り組みます。また、住宅のLED化やリフォーム時の断熱性能の強化など、住宅建物の省エネルギー性能の向上、また、食品ロスの削減に取り組む予定でございます。

11ページをお願いします。

主な取組実績及び取組予定です。

ポイントを絞って説明させていただきます。

1番目の星印の県民ゼロカーボン行動促進事業では、令和3年度に家庭でぜひ実践していただきたいと思っております取組をポップ、ステップ、ジャンプと段階的に示して、CO₂削減効果やメリットを見える化したくまもとゼロカーボン行動ブックを作成しました。お手元にこの本が配付してあると思えます。それでございます。行政ばくなく、分か

りやすく親しみやすくというイメージで作成させていただいております。

内容については、右側に一例を示しております。

白熱灯をLED化し、1年間使用すると、ガソリンでは14リットルに相当するCO₂の排出を削減し、年間の節約額は約2,500円となります。蛍光灯をLED化した場合も、ガソリンでは10リットルに相当するCO₂の排出を削減し、年間の節約額は1,800円となります。

令和4年度は、このブックを活用し、普及啓発、また、環境教育等を行ってまいります。

次に、二重丸をつけております球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業でございます。

令和3年度に、球磨川流域における一定の断熱リフォーム等を343件補助しました。令和4年度は、補助に加え、ブック等による効果の見える化により、住宅の断熱向上を促進してまいります。

そのほか、下に二重丸をつけておりますけれども、建築物環境性能向上のための研修会や食品ロス削減等にも取り組みます。

12ページをお願いします。

産業・業務部門です。

現状・課題としては、1番目、2019年度の産業部門、業務部門の温室効果ガス排出量は、右のグラフのとおり、それぞれ21.2%、44.6%削減しておりますが、依然、合わせると、県内排出量の約50%を占めております。今後さらに、事業所や事業活動での省エネルギーや、化石燃料から電気や水素等へのエネルギーシフトを推進する必要があります。

3番目の丸でございます。

国際的な企業では、原材料調達から製造、販売に至るサプライチェーン全体で、温室効果ガス排出実質ゼロを求める動きが加速しております。そのため、2の取組の方向性でございますが、国際的な動きを踏まえながら、

県内企業や国、電力会社等と連携し、CO₂排出削減に向けた検討や課題解決等を行ってまいりたいと考えております。

また、2番目の星印ですが、条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度について、事業者の排出量と課題等が見える化し、事業者の省エネルギー設備への転換等を促してまいりたいと考えております。

13ページをお願いします。

令和3年度の主な取組実績及び令和4年度取組予定でございます。

まず、一番上の星印、産業ゼロカーボン連携促進事業ですが、令和3年度に県内企業等との協議の場を設け、ゼロカーボンに向けた情報共有や課題解決の検討等を開始し、令和4年度以降は、課題解決の具体策を見いだすとともに、大企業の効果的な取組を中小企業へフィードバックできるよう取り組みたいと考えております。

次に、計画書制度事業者支援事業ですが、令和4年度に、事業所全体の排出量だけではなく、設備ごとの排出量や更新時期を盛り込んだ計画及び報告を求める制度に改正し、事業者自ら課題を認識できるようにすることで、省エネ設備への更新を促してまいりたいと考えております。

次に、星印の関係機関と連携したカーボンニュートラル燃料の普及です。

右の写真をつけておりますけれども、そのようにJAL等と連携し、令和4年度から、カーボンニュートラル燃料でありますバイオディーゼル燃料を30%配合したB30燃料を空港内の車両で使用する実証実験を開始しております。熊本が日本初で、今後、成田でも開始すると聞いております。

14ページをお願いいたします。

運輸部門でございます。

1の現状と課題でございますけれども、右のグラフのとおり、運輸部門の温室効果ガス排出量は、ようやく1.4%減少に転じまし

た。排出量のうち約9割が自動車等のガソリン及び軽油によるものですので、公共交通機関の利用や電気自動車等の次世代自動車への転換を推進する必要があります。

取組の方向性です。

すぐにできることとして、エコドライブやエコ通勤を推進します。

また、公共交通網の維持、確保、転換等を推進するとともに、空港アクセス鉄道の調査検討を行ってまいります。

四角の印をつけておる3番目、4番目でございますけれども、CO₂が増加しないカーボンニュートラル燃料や、化石燃料を使用しない電気自動車や燃料電池車について普及啓発を行ってまいります。

15ページに移ります。

取組実績と取組予定でございますけれども、産業支援課の次世代モビリティ普及促進事業では、EV充電器の維持管理や、民間企業や市町村と連携したFCV、燃料電池車であるトヨタ「ミライ」のPR等を通じた次世代自動車普及啓発を実施します。

3番目の四角ですけれども、中山間地域における電動マイクロバス実証事業では、令和3年に、熊本大学、球磨村と連携し、環境省の委託を受け、球磨村のスクールバスに電動マイクロバスを導入する実証実験を開始しました。

令和4年度は、中山間地域における走行性能評価等を本格的に実施します。

4番目の四角でございます。

公用車への電気自動車導入です。

令和4年度に、県南広域本部、芦北地域振興局、水俣保健所、球磨地域振興局の公用車としてEV、電気自動車を各1台導入し、振興局に設置します再エネ施設と連携し、災害時の非常電源としても活用します。

説明は以上でございます。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課で

ございます。

16ページをお願いいたします。

温室効果ガス排出削減に向けました取組のうち、廃棄物部門についてでございます。

1、現状と課題等につきまして、1つ目の丸ですが、2019年度の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は約101万トンと、県全体の9.6%という状況です。基準年度より増加しているのは代替フロンによるものですが、代替フロンは、2つ目の丸にありますように、近年、法改正等がなされたことで、今後、生産量、消費量は減少していくと見込まれます。

また、3つ目の丸では、代替フロンの削減を進めるほか、プラスチック資源循環促進法に基づきまして、プラスチックのリサイクル等に取り組み、CO₂の削減を推進する必要があることを掲げております。

2、取組の方向性としましては、

1点目として、フロンの回収推進、

2点目として、リサイクル製品の認証、研究や施設整備への補助、

3点目としまして、リサイクル推進に向けた事業者や市町村への支援などを挙げております。

17ページをお願いいたします。

令和3年度の実績と今年度の取組予定でございます。

まず、フロン類対策事業としまして、フロン回収に係る制度周知やフロン回収業者への指導を行います。

また、リサイクル製品等の利用促進を図る事業を継続いたします。

また、プラスチックごみリサイクルに向けて、市町村等への支援を行ってまいります。

以上でございます。

○岡山エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

18ページをお願いします。

再生可能エネルギーの導入推進についてで

す。

現状や課題として、再エネ導入の必要性が高まる中、県内の再エネ導入可能量は、最終エネルギー消費量の1.6倍程度を賄える可能性があり、再エネを積極的に使うことで県内企業のビジネスチャンスが広がる可能性があります。

一方で、送電線については、災害時の停電リスクや送電容量に限界があるとともに、再エネ施設の立地に当たっては、環境や景観保全に係るトラブルを防止し、防災に努め、地域と共生する必要があると考えています。

次に、これらを踏まえた取組の方向性です。

送電線設備の国への要望、送電系統に過度に頼らないモデルとして、熊本空港周辺地域でのRE100産業エリアの創造、太陽光発電や蓄電設備の復旧のための導入しやすい環境づくりに取り組みます。

また、球磨川流域では、復興の後押しを兼ねて、くまもと版グリーン・ニューディールの実現に向けて、再エネ供給を増やします。さらに、中小企業の再エネ電気使用の誘導や再エネ施設整備における環境、防災への配慮向上を促進します。

19ページをお願いします。

昨年度の取組実績と本年度の取組予定です。

1つ目は、再エネ先進地の創造と適地誘導の推進です。

令和3年度は、テクノ・リサーチパークの入居企業への再エネ使用意向調査、球磨地域等での陸上風力発電への適地誘導へのゾーニング調査、それから再エネ施設に対する立地及び現地調査を実施しました。

令和4年度は、これらの調査結果に基づき、テクノ・リサーチパーク周辺のRE100電力を推進する基本構想の策定、陸上風力や太陽光発電に係る立地ゾーニングを完成させます。

2つ目は、家庭での蓄電池の普及促進です。

令和3年度は、太陽光発電や蓄電池を設置した家庭をモデルに、電気代や二酸化炭素の削減効果と導入時の課題を調査しました。

令和4年度は、この調整結果に基づき、導入効果を周知するほか、新たに協議会を設置して、初期投資ゼロモデルの普及に向けた検討と実施者の掘り起こしを行います。

3つ目は、地域と共生した再エネ導入の推進です。

これまでメガソーラー事業者と防災対策や環境保全に関する協定の締結をしてきましたが、令和4年度から、対象を風力などの別の種類の再エネ施設にも拡大して締結していきます。

エネルギー政策課は以上です。

○笹木森林整備課長 森林整備課でございます。

20ページをお願いします。

CO₂吸収源対策の推進として、森林吸収源対策について御説明いたします。

1の現状・課題等でございます。

本県の森林は、高齢化しておりまして、今後CO₂吸収量は、長期的には減少傾向となります。このため、間伐を推進しつつ、伐採後の再造林を通して若い木を増やし、森林を若返らせることで、将来のCO₂吸収量を安定的に確保していく必要がございます。

それを踏まえ、2の取組の方向性としまして、森林資源の循環利用を進めるため、1から4に記載のとおり、間伐や再造林の推進、森づくり活動の促進、県産木材の利用拡大、カーボン・オフセットの普及推進に取り組んでおります。

21ページ、3の主な取組実績と今年度の取組予定でございます。

1つ目の森林環境保全整備事業では、民有林での森林整備において、植栽、間伐への助

成を行うなどの支援に取り組むとともに、本年度からは、新たに創設しました再造林対策強化のための事業とも組み合わせまして、さらに対策を進めてまいります。

2つ目の県民の未来につなぐ森づくり事業では、住民団体等が行う森づくりへの助成をしたほか、新たにセミナーを開催して、企業や自治体の皆様の参加をいただきました。令和4年度も、こうした支援や、森林吸収量の認証による企業の森づくりに取り組んでまいります。

3つ目のくまもとの木を生かす木造住宅等推進事業では、県産木材の活用促進のために、工務店に対して県産木材の提供を行いました。令和4年度も、引き続き取組を進めてまいります。

4つ目の森林吸収量クレジット化推進事業は、カーボン・オフセットの取組の普及に向けて、令和4年度から新たに取り組んでいる事業でございます。制度の周知や申請手続の指導を行うことで、事業者による森林吸収量のクレジット化への取組を推進してまいります。

森林整備課は以上でございます。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

22ページをお願いします。

2050年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進についてです。

1の現状と課題ですが、地球温暖化を防止する県民の意識は向上しており、市町村も、45団体のうち24団体がゼロカーボンを宣言しています。今後さらに、県民や事業者、団体、行政と連携し、県全体で取組を推進する必要があります。

2の取組の方向性ですけれども、2050年ゼロカーボンに向け、図にありますように、ホップ、ステップ、ジャンプと段階的に取組を進める県民運動を展開してまいります。

23ページをお願いします。

取組実績と取組予定でございます。

県民ゼロカーボン行動促進です。

家庭部門の11ページでも説明しましたが、くまもとゼロカーボン行動ブックを作成しましたので、令和4年度は、行動ブックを活用し、小学5年生を対象とした肥後っ子教室等において環境教育を行ってまいります。各種団体の研修会での普及啓発も併せて行っておりますので、これも継続的に行ってまいります。

次に、星印ですけれども、民間エネルギー回収施設を核とした地域循環共生圏構想調査です。

上益城5町で整備が計画されている民間エネルギー回収施設で、1万世帯分を超える電力や熱エネルギーが発生しますので、この活用可能性を調査し、資源循環を支援してまいります。

次の四角ですけれども、くまもとのBDF普及啓発については、昔の粗悪BDFで故障したという印象を払拭できるよう、軽油利用者等にBDFの品質や安全性等の普及啓発を図り、また、回収スポットを拡大するとともに、効果等を見える化してまいりたいと考えております。

次に、星印をしておりますけれども、市町村に対する支援については、市町村における計画策定や脱炭素先行地域づくりを支援してまいります。

24ページをお願いいたします。

県の事務事業における温室効果ガス排出削減です。

1の現状・課題ですけれども、右の図のとおり、2019年度の県の事務事業における温室効果ガスの排出量は、2013年度比で44.7%減少しております。

取組の方向性でございますけれども、県の事務事業において、県が率先して省エネ、省資源等に取り組み、2030年度までに温室効果

ガス排出量を60%以上削減することを目指して取り組んでまいります。

25ページをお願いいたします。

令和3年度の主な取組実績及び今後の予定でございます。

当面の具体的な事業を記載しております。県庁舎等へのLED照明導入です。令和4年、令和5年で県庁舎本館等にLED照明等を導入します。

次の二重丸ですけれども、県有施設の長寿命化保全計画を策定する中で、施設の現状把握及び省エネ改修手法の検討を行ってまいります。

2つ目の三角の印でございます。

県有施設への再エネ導入推進事業では、令和4年度に駐車場等を民間に貸し付け、民間事業者が再生可能エネルギー施設を設置し、県は将来電気代等で支払うという初期投資ゼロモデルで、八代、芦北、球磨の各振興局に再生可能エネルギー設備を導入します。

また、蓄電池として活用するEVと併せて、CO2排出削減と防災機能強化の両立を推進する予定でございます。

最後に、脱炭素先行地域の創出に向けた県有施設調査として、県環境センター及び水俣広域公園一帯の調査に着手してまいります。

説明は以上でございます。

○内野幸喜委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。——ありませんか。

○西山宗孝委員 22ページと23ページにわたって、22ページにありました、県内45市町村のうち24団体がゼロカーボン宣言を行っておりというくだりがあるんですけども、市町村の意識も向上とありますが、これは45市町村全てがっていう期待も大きいんですけども、その辺りを少しお聞かせいただければ。

もう1つ、併せて、23ページにあります主な取組実績の中で、行動ブックを活用して小学校5年生を対象とした教室をやっておるといことで、5年生という対象と背景と、それから、中高校生にも、授業云々ではなくて、こういったブック等についても、年齢的なことも含めて非常に、あるいは大学生も含めて、効果があるのではないかと思うんですけども。

以上、お願いします。

○吉澤環境立県推進課長 まず、1点目の45団体のうち24団体というところで、残りについてもという御指摘でございます。

私どももそのように取り組みたいと思っております。まず、段階的に、本年度、市町村が自らの温室効果ガス削減の計画を今つくって、全ての市町村でつくっていただくよう取り組んでおります。本年度、全ての市町村で事務事業編の必ずつくらなければならない計画をつくっていただく予定ですので、それをつくっていただいた後に、このゼロカーボン宣言に向けてもお願いしてまいりたいとまず考えております。

続きまして、小学5年生をターゲットにしたというところでございます。

小学5年生が、水俣で、水俣病と水俣病資料館と環境センターに訪問する肥後っ子教室で必ず環境を学習しておりますので、この機会を捉えて、全ての子供たちに、5年生の段階で学ぶということを考えていきたい。ただ、そうすると、それより上の年齢の方々は漏れるということにもなりますので、昨年度、中学校にもこのゼロカーボンブックを配布しまして、活用していただくようお願いも併せてさせていただいたところでございます。

以上です。

○西山宗孝委員 24団体は、今年度中にそう

いった計画ができて宣言に至るとい見込みっていうふうに聞いたんですけども……。

○吉澤環境立県推進課長 まず、計画を本年度中に全団体つくっていただいて、その上で宣言についてもお願いしてまいると、そういう2段階でございます。

○西山宗孝委員 45のうち24団体、あまりこだわらないんですけども、早くにやった都市との違いがどうか分かりませんが、もっと積極的に45市町村全部そろえようというようなロードマップも含めて聞かせていただければと思って期待しております。

それから、教育について、水俣病関係の勉強に行くとかいう話もありますが、教育全般の中で、5年生、もちろん節目でもいいかもしれませんが、小中高、大学生もいますので、社会に出る前のこういった意識づけなり、教育は必要ではなからうかと思うんですよ。その辺りは、もう少し積極的な教育全般の中で取り組むような形もやっていく必要があるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉澤環境立県推進課長 まず、市町村の取組については、次の予定が、12月議会でゼロカーボンの予定にしておりますので、ここでのどのようなロードマップでと、今先生の御指摘に向けて、できる限りの取組を進めてまいりたいと思います。

また、教育につきましては、学校現場での取組等の関係もございまして、まずは教育委員会のほうに相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。そんなに手を食わないといいますが、授業に、

カリキュラムにかませて、こうだこうだということでもないでしょう。そういった余裕もないかもしれませんので、教育現場全般で、こういったゼロカーボンに向けて県は取り組むんだというアピールが必要だと思う。子供を通して、大人にも地域にも伝わっていくはずですから、そういった意味での戦略は、ぜひ含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○山本伸裕委員 3ページに関連してお尋ねしたいんですけども、世界の動きで2015年12月のパリ協定成立のことが書かれてありますが、その後の認識の発展、2021年、昨年、COP26が開かれて、ここでは1.5度以内に抑える努力を追求することというふうに書かれておりますけれども、1.5度に抑える決意というのがやっぱり確認されていて、各国の取組が目標を満たしていないということで、非常に危機感が強まるような表現が共有されているわけですよね。

それで、もう今気候の変動に関連して、やっぱり我々は加害者になってはいけないというような理解が広がってきていると思うんですよ。そういう意味では、やはり世界の認識の発展にしっかり我々もその認識を共有して、取組をやっぱりレベルアップさせていく必要があるんじゃないかと。

そういう点では、国際エネルギー機関が、2030年までに石炭火力発電は廃止すべきだと、先進国ではというような目標も打ち出して、ロードマップを公表しております。

もちろん、熊本県として石炭火力発電廃止するんだというようなことを決めることは、実現は無理だと思うんですけども、ただ、やっぱりそういう流れっていうのが世界で広がっている以上は、やはり本気で再生可能エ

ネルギーへの転換であるとか、熊本は苓北火力発電がありますので、そこがもし2030年までに廃止というようなことになった場合に、それに代わる再生可能エネルギーの開発、普及をいかに間に合わせていくか、地産地消のエネルギーの供給の在り方とか、あるいは雇用だとか、そういったものについても、やはり今の世界の動きに合わせて、取組の強化や目標のレベルアップをしていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の認識はいかがでしょう。

○吉澤環境立県推進課長 まず、電力の発電の関係での御指摘もいただきましたけれども、資料の13ページなんですけれども、「県内企業と協議の場を設け」というところで、ゼロカーボンに向けた情報共有、この企業の中に九州電力も参加いただいて一緒に勉強させていただいております。その中で、九州電力からも、今石炭火力にメタンを混ぜて石炭を使う使用量を減らすとか、そういった取組も情報提供をいただいたり、また、本年度、県内のCO₂排出量が結果的に石炭火力の増加によって増加しておりますので、その辺りについてのことも話をさせていただいております。

そういうふうな取組を進める中で、もともとの目標としております、05ページでございますけれども、電気のCO₂ゼロ化ということを経営に掲げておりますので、先生御指摘のように、九州電力のCO₂排出量の削減についてもお願いしてまいらなければならないと思っております。

また、温室効果ガスの排出量、これが46%というところについて、国がいろいろな御指摘を受けているということも存じ上げておりますけれども、そういうところも踏まえて、県としては、さらに上乗せした形で50%削減ということを目指して定めているところでございます。

以上でございます。

○山本伸裕委員 かなりやっぱりCO₂排出削減の取組が思うように進んでないっていうことでの、世界が危機感を強めているっていうようなこともしっかり認識を共有していただきたいというのと、それから先ほど、メタンを混ぜて石炭火力についてこれからやっていくんだというようなことも言われておりますけれども、これはちょっと技術的にはまだ未確立であるし、それに対してかなり疑問を投げかけている専門家の方もおられますので、そこはちょっと議論の余地が今後も出てくるんじゃないかなと思いますので、そこはしっかり世界の動きも見ていただきたいなと思います。

それから、もう1点、続けてよろしいですか。

○内野幸喜委員長 先に……。

○本田雄三委員 エネルギー政策課さんにお尋ねですが、18ページになりますけれども、大きな取組として、送電系統にあまり過度に期待をしないで、空港周辺等、今後再エネを普及させながらというところがありますけれども、それをするための技術開発と再エネで発電した分をそのまま自家消費をさせる仕組みというのを何かお考えなのかっていうのが1点。

それと、これは東京で、こないだテレビ報道もあっておりましたが、民間の御家庭の太陽光設置をある意味では標準化をするような方向性も、これは決まったわけではありませんけれども、話も出ておりました。

産業用もですけども、家庭用の部分のそういう取組っていうのも、やはり効果はかなり大きいかなというふうに期待をしているところでもありますけれども、接続ボックスがある程度普及し、安価にならないと、それも

なかなか実現はしないと思っておるところですけれども、その2点の方向性を少し教えていただければと思います。

○岡山エネルギー政策課長 最初のほうの御質問ですけれども、これは、我々のほうも再生可能エネルギーを推進していく上で、どうしても送電設備に容量不足があったりすることがありますので、そこは、発電とともに電気をためる蓄電池のようなものを整備していきたいと思っているところでございます。

これは今の6月議会で補助事業というのを計上させていただいておりますので、16日の経済環境常任委員会で審議していただければと思っております。

それから、2つ目の家庭用のことに関しましては、これは、我々も、家庭とかも含めまして、13ページのほうで、今企業向けに勉強会とかアドバイザー派遣などを実施しているところでございますけれども、家庭用に向けても、このような勉強会とかセミナーを開催していければと思っておるところでございます。

○本田雄三委員 いずれにしても、技術開発が伴わないと、なかなか絵に描いた餅になるところもありますので、とにかく使い勝手がいいような部分になるように、県としても、やはりいろんな開発の補助も含めて推進をしていただければと思います。ありがとうございました。

○山本伸裕委員 12、13あたりだと思うんですけども、省エネの問題でお尋ねしたいんですが、ここに更新のことが書かれております。更新のときに省エネの機器に切り替えるということは非常に大事だと思ってるんですよ。例えば、機械をもう買い換えるとか、あるいは工場なんかを改築するとか増設するとかいうときに断熱の部材を使うとか、ある

いは運輸関係では、車を更新するときに電気自動車に買い換えるとか、そういう更新のときに省エネに切り替えるっていうことが非常に大事だと思うんですけども、そういう点で、何か企業のサイクル、大体2050年までに何回更新の時期を迎えるかとか、そういうところできちっと計画を立てて、その省エネ機器に切り替えていけるようなところにきちっと誘導していけるような情報提供であるとか、場合によってはインセンティブであるとか、そういったことなんかも考えていいんじゃないかなど。家庭部門も含めて、そういったことについて、ちょっと工夫をしていただければと思うんですけども。

○吉澤環境立県推進課長 すみません、今の御質問の前に、先ほど私、九電の火力発電所に混焼するのをメタンともしかしたら言ってしまったのかもしれませんが。アンモニアの間違いでございます。申し訳ありません。

今の御質問ですけれども、まさに先生がおっしゃったように、省エネ機器への更新なり、省エネ断熱効果を高めるといふものは、タイミングに合わせないとそれはできないものだと思っておりますので、この計画書制度の中でも、どの時期にその設備を更新するのか、また、どの設備がどれだけCO₂を出しているのかっていう更新時期と排出量が分かるように、この計画書制度で事業者の方へまず見ていただく、また、私たちも把握できるという形にしたいと思っております。それをまず見える化させることで、更新しなければならないというようなことを認識していただく。

また、国のほうでも、そういった省エネ設備への更新については、いろいろ新しい補助制度も設けておられますので、そういったことについては、併せて情報提供させていただければと思っております。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○磯田毅委員 21ページですけれども、民有林での森林整備において、再造林、これが植栽として890ヘクタールとなっておりますけれども、これは、年間に切られる面積のどれくらいに当たるのかというのと、これまで、私は今回の一般質問で、約3割しか再造林につながらぬということを調べたんですけども、熊本県内では、これまでどういう状況なのか、その2点お願いします。

○笹木森林整備課長 森林整備課でございます。

再造林についてですけれども、ウッドショックの関係等でも増えてきまして、令和2年度現在でいくと1,800ヘクタールほどの伐採が行われておりまして、それに対して大体750前後の再造林がなされていて、大体4割ぐらいの再造林の割合になっております。これについては、我々もちょっとやっぱり上げていきたいというふうに考えておりますので、新たな助成制度なんか設けまして、今対策を進めているところでございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

○末松直洋委員 18ページの再生エネルギーの導入推進ということで、現状や課題ですけれども、CO₂排出ゼロに向けて再生エネルギーを進めていく中で、住民トラブルとか結構よく聞くんですが、特にメガソーラーあたりを設置するに当たっているような問題が発生しているようですが、これは、これまでとこれから先の取組とか指導とか、そこら辺はどんなふうに変わっていくんでしょうか。

○岡山エネルギー政策課長、我々も、こうい

ったトラブルを未然防止するために、19ページのほうにもちょっと書いておりますけれども、メガソーラー事業者と防災協定とか環境保全協定に関する協定を締結しているところがございます。

4年度は、これを、メガソーラー以外の風力とかそういった別の種類の発電にも拡大して、協定を進めていくというところで考えております。その協定に基づき、事業者が原因で起因する土砂の災害とか濁水なんかは、事業者責任で、事業者の負担で原状回復していただけるようなことをやっているところがございます。

○末松直洋委員 これまでトラブルがあった土砂災害とか、なかなか県が指導しても解決できぬで災害があってしまったと。これからそういうことがないように、ぜひしっかり県も現場に行ったり指導したりして、トラブルがないように進めていただきたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○山口裕委員 18ページの表がありますけれども、再エネ種類別の累計導入量の推移について書いてありますが、今後様々な分野に取り組んでいかれるのかなあと思いながらも、今後将来的にはどういう分野で再エネ増やしていきたいと思っておられるか、ちょっと見解だけお尋ねします。

○岡山エネルギー政策課長 分野……。

○山口裕委員 種類よ。

○岡山エネルギー政策課長 やはり再エネということで、一番やっぱり発電量が多いのは

今でもメガソーラーでございます。メガソーラー発電をはじめ、あと、中水力発電とかも多いところがございます。あとは、バイオマス発電とかそういったところを再エネ施設としてやっていきたいと思っております。

○山口裕委員 表を見れば、大型事業用の太陽光発電がこれまで増えてきてますし、バイオマス発電も増えてきていると。将来どういう形になって、どういう形に導いていこうって考えておられるのか、その考えだけでも思ったんですが、もうちょっと何かないですか。

○岡山エネルギー政策課長 将来的に、一応2030年度の目標として、電力使用量の再エネが50%になるということを目指しているところがございます。その過程の中で、2030年度、これは政府の方針もありますが、化石燃料の割合を大体41%、非化石での発電が59%になるようなところで進めていきたいと思っております。

再エネの割合については、その時々技術とかもありますので、ちょっとなかなか申し上げることは難しいんですけども、再エネ導入を進めていきたいと思っております。

○山口裕委員 分かりました。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

○坂田孝志委員 20ページの森林吸収源対策ですが、CO₂削減を頑張ってもどうしてもCO₂が出ると、これをここで吸収して、カーボンニュートラルに持っていくということでしょうけれども、前回の議会でも申し上げましたが、国からの交付税が、半分近くは事業設備基金として蓄えられているということでありましたが、令和4年度は、大いに事業を進める方向に、市町村の指導なり、県はど

ういうふうなことでやっていますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○笹木森林整備課長 森林環境譲与税の令和2年度の状況についての御質問だと考えております。

市町村の森林環境譲与税につきましては、昨年度の段階で、各市町村にこういった使い方ができますよってことをお示ししてあります。

その結果、令和4年度は、単年度で見ますと12億円、国から市町村がお金をいただきましたけれども、それに対して9割の事業化ができています。

ただ一方で、もともとその基金へ積んでいるという部分もございまして、令和4年度末でいきますと、今まで35億円いただいたところに対して23億円ほどということで、63%ぐらいが累計で事業化できてない状況となっております。

県としましては、このさらなる令和4年度補正による計上も含めて、さらなる事業化に向けまして、この5月から6月に、私も回ってきたんですけども、県内の全市町村長さんに対して、さらに現在の状況をよく御説明させていただきまして、理解を得るように対応してきました。

市町村長さんとしては、やはり改めて今回、自分の市、町の状況というのを認識されて、さらにやっぱり有効に使っていかなくちゃいけないということで思いを抱いていただいたというふうに考えております。

我々としても、このチャンスを逃さないように、さらに具体的な提案をしまいつけてしっかり対応していきたいと思っております。

○坂田孝志委員 先ほどの再造林についても4割ぐらいしか進んでないってことありますから、大いにこういう財源を活用して、いわゆる補助を今まで使われている、もう少しそ

れをちょっと上げてでも、こっちにつなげるようにしませんと、どうも国は、事業実績が少ないところ、多いところ、濃淡をつけてほしいんですよ。少ないところにはやらないと、多いところにはやる。そういうことになったら、いざやろうと思うときできなくなりますから、やっぱりこういうふうな制度がある以上は、絶対それを活用して、伐期が来るのは切って新しい木を植える。あれだったでしょう、老木よりも新しい木のほうがCO₂吸収は大きいと、こう聞いておりますから、やっぱりこの部分は大事だと思うんですよ。ここで吸収せぬとゼロにならんとすけん、出すとは。大いにこの事業を進めていただきたいと、こう思っております。さらなる努力をお願いします。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ほかにありませんか。
なければ……。

○山本伸裕委員 申し訳ない。先ほど末松委員が言われた施設建設で様々な災害だとか、地域の人たちとのトラブルだとか、これは非常に重大な問題だというふうに思うんですよ。それで、これからは災害の危険だとかそういうトラブルとかが多発する懸念っていうのはあると思うんですよ。それもやっぱりなかなか、防災協定というけれども、はっきり規制するという点では、なかなか難しい面もあるのかなっていう気がしてまして、そういう点では、山梨とかだったと思うんですけども、一定規模以上の施設については規制区域を設けると。ここはもうそういう一定規模以上の施設については建設はもうできませんというようなエリアを設定するというか、そういったことも今後検討していく余地があるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、それはいかがでしょうか。

○岡山エネルギー政策課長 現在でも、19ページにありますとおり、再エネ施設の適地誘導ということを進めておまして、今年度は、球磨とか天草地域においてゾーニングを、2年目を行いまして、そこは協議会も立ち上げて、地域の懇談会も立ち上げて、ここは保全するエリアだとか、ここは調整するエリア、ここは推進してもいいエリアというのをちょっと決めていきたいと思っております。そういうことをしながら、再エネ施設の適地誘導をしたいと思っております。

○山本伸裕委員 ぜひそこは、全県的にしっかり誘導していただければと思います。よろしくをお願いします。

○内野幸喜委員長 それでは次に、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び報告事項、アサリの産地偽装問題に係る対応状況について説明を受け、まとめて質疑を行いたいと思います。

それでは、執行部から説明をお願いいたします。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

有明海・八代海の再生に係る現状について、資料の2の2ページをお願いします。

これは、1、これまでの経緯等というところでございます。

すみません、すごく小さい字で書いてありますけれども、これまでの経緯等ということで、2ページから3ページにかけて、平成12年度以降の被害やその後の特別措置法の制定、有明海・八代海等総合調査委員会の報告などを記載しております。

新たな事柄としまして、有明海・八代海等総合評価委員会の中間報告があつておりますので、4ページを御覧いただけますでしょう

か。

4ページの1行目から下線を引いておりますけれども、令和4年3月に、有明海・八代海調査評価委員会の中間取りまとめとして、令和3年度時点での再生方策の実施状況、課題等を整理し、令和8年度の委員会報告に向けて必要となる検討項目等がまとめられました。

参考の部分に中間取りまとめの主な内容を記載しておりますが、令和8年度の報告に向けての課題を整理されたものですけれども、多くの項目で、さらなる調査研究が必要とされており、方針や見通し等は示されていないという状況でございます。

今後、国において、課題として位置づけられた調査研究等を着実に進めて、効果的な対策を見だし、令和8年度の委員会報告に盛り込んでいただくよう、執行部としても、強く要望してまいりたいと思っております。

なお、6月1日に、環境省の担当室長が県庁に来られました。今回は県庁にということでしたが、時間を取っていただきまして、現地を見ていただくこととしまして、住吉や不知火で有明海、八代海の泥化した干潟の現地を見てもらい、肌感覚で対策の必要性を認識していただいたところでございます。

続きまして、5ページでございます。

下のほうですけれども、県の取組ですけれども、下線を引いておりますとおり、令和2年度から令和2年2月に県議会で取りまとめいただいた提言に沿って取り組んでまいりたいと思っております。

これまでの経過は以上でございます。

6ページを引き続きお願いいたします。

時間の都合上、2の有明海・八代海水質の状況について、環境保全課分も私のほうから報告させていただきます。

環境基準の達成状況でございますけれども、7行目に下線を引いておりますとおり、

汚濁の指標であるCOD及び富栄養化の指標でございます全窒素、全リンともに、近年変動はありますものの、ほぼ横ばいで推移しているという状況でございます。

具体的には、7ページにグラフが書いてありますけれども、そのとおり、大体おおむね横ばいというような状況でございます。

水質の状況の報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

8ページをお願いします。

3、有明海・八代海の漁業生産の状況についてです。

まず、①漁業の状況、いわゆる捕る漁業ですが、上段左側のグラフは魚類、右側はアサリの漁獲量の推移で、黒丸が有明海、白丸が八代海となります。

また、下段のグラフは、魚類とアサリの県全体の漁獲金額の推移です。

まず、魚類の漁獲量ですが、有明海は減少傾向にあり、令和2年は1,273トンで、八代海は、有明海と比べ変動が大きく、令和2年は4,770トンとなっています。

次に、アサリの漁獲量ですが、有明海では、資源回復に向けた取組が進められる中、令和3年は、水産振興課調べで23トン、一方、八代海では、豪雨の影響等もあり、11トンとなっています。

下の②養殖漁業の状況です。

上段のグラフは、ノリ養殖の生産枚数及び生産金額の推移で、左が有明海、右が八代海です。有明海の令和3年漁期は、一時栄養塩が不足したものの、生産者の適切な管理により、生産金額で前年を上回る約117億円となりました。八代海は、経営体数が1経営体で、栄養塩不足により生産は行われておりません。

下段のグラフは、ブリ類とマダイの生産量及び生産金額の推移で、左側がブリ類、右側

がマダイです。ブリ類の生産量は、ここ数年、5,000から7,000トン、マダイは8,000から1万トンで推移し、比較的安定した生産が行われております。

水産振興課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の12ページをお願いいたします。

提言項目、(1)海域環境への負荷の削減に係る施策、①生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について御説明いたします。

まず、1、現状・課題等についてですが、令和8年度末の汚水処理人口普及率93%に高めることを目標に、地域特性に適した生活排水処理施設の整備を推進しております。

また、下水道、集落排水施設への接続や浄化槽の適切な維持管理等について、市町村や関係機関と協力し、普及啓発活動に取り組んでおります。

2の取組の方向性については、人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、未普及対策、施設の老朽化などに伴う計画的な改築更新及び広域化、共同化など、効率的な運営管理に取り組んでまいります。

また、普及啓発活動や下水道、集落排水施設への接続、浄化槽の適切な維持管理等に引き続き取り組んでまいります。

13ページをお願いいたします。

3の昨年度の主な取組実績及び今年度令和4年度の取組予定についてですが、まず、昨年度の取組実績について御説明します。

①の合併処理浄化槽への転換補助事業については、36市町村で458基の転換を実施しました。

②の普及啓発活動では、県立図書館及び県民交流館パレアにおいてパネル展示を行いました。

③の流域下水処理場などの汚水処理施設では、施設の管理を最適化するストックマネジ

メント計画に基づき、改築・更新、耐震、耐水化対策工事を実施しております。

次に、令和4年度の取組予定でございますけれども、ただいま御説明した事業等につきまして、引き続き取り組んでいくことにより、海域環境への負荷の削減に努めてまいります。

下水環境課は以上でございます。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

14ページをお願いします。

②の普及啓発活動の展開です。

1の現状と課題でございます。

グラフのとおり、左側の環境出前講座は、令和元年は900人であった受講者が、令和3年度は2,700人と、コロナ禍の中で増加傾向にあります。

一方で、右側の一斉清掃活動は、実施市町村数、参加者数とも減少しております。そのため、2の取組の方向性でございますけれども、一斉清掃活動につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら再開するように、市町村に働きかけてまいりたいと思います。

15ページをお願いします。

①の河川や海岸の一斉清掃につきましては、令和4年度は、感染対策を行いながら、県内各地で清掃活動を実施したいと考えております。

なお、8月21日を統一行動日として長洲港海岸をメイン会場として取り扱うこととし、市町村と調整しておるところでございます。

②の環境出前講座でございますが、今非常に好調でございますけれども、令和4年度も、事業の工夫を重ね、内容を充実させながら、引き続き実施してまいります。

主な取組は以上です。

○高野農業技術課長 18ページでございま

す。

④の農薬・化学肥料の使用量の削減についてでございます。

1の現状としまして、これまで、土づくりを基本に、農薬と化学肥料の削減に取り組む環境にやさしくまもとグリーン農業の拡大に取り組み、平成16年度と比較しますと、化学肥料の使用量は約32%削減、化学農薬の使用量は約37%削減しております。

2の取組の方向性として、地下水と土を育む農業推進条例に係る第2期推進計画に沿いまして、生産拡大と取組レベルの向上を図ってまいります。

次のページ、3の昨年度の取組実績と今年度の取組予定でございます。

①のグリーン農業の生産拡大と取組の高度化については、市町村や関係機関と連携して、農薬や化学肥料を削減した取組の拡大や認証を行います。

②の環境にやさしい農業技術の普及定着の促進については、害虫を捕食する天敵を活用した技術等の普及を図るため、実証展示圃場の設置等を行います。

③のとおり、取組効果の見える化を図るため、県内大学と連携した調査研究も実施しており、これらの取組により、グリーン農業の一層の推進を図ってまいります。

農業技術課は以上でございます。

○鬼塚畜産課長 畜産課でございます。

20ページをお願いします。

⑤家畜ふん尿の適正管理の継続でございます。

現状・課題、取組の方向性に記載してありますとおり、近年、家畜の飼養規模拡大が進んでおり、家畜排せつ物の適正な管理がより重要になっていることから、平成16年施行の家畜排せつ物法施行規則に基づいて、適正な管理を引き続き推進していくこととしております。

21ページをお願いします。

令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定でございますが、家畜排せつ物の処理状況の調査、浄化処理施設の処理水の分析等に係る技術指導を実施するとともに、11月を畜産環境月間と位置づけ、農業関連情報誌等を利用した意識啓発、理解醸成活動を行っております。

また、②にありますように、良質堆肥生産や耕畜連携を推進するために、堆肥貯蔵庫、運搬車等、機械の整備を支援しております。

令和4年度も、引き続き、市町村や農業団体と連携し、農家への助言指導や意識啓発などを行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進してまいります。

22ページをお願いします。

⑥耕畜連携による堆肥の広域流通でございます。

現状・課題、取組の方向性に記載してありますように、堆肥の利用を促進するためには、良質堆肥生産技術の向上や耕種農家と畜産農家のマッチングが重要であることから、①耕種農家との連携や情報交換等の促進、②堆肥製造技術の向上、③堆肥の広域流通のさらなる促進を進めてまいります。

23ページをお願いします。

主な取組実績及び取組予定でございますが、熊本県耕畜連携推進協議会の構成メンバーであります県や農業団体が連携して、堆肥共励会や堆肥のサンプルの配付、堆肥需給マッチングサイト、くまもと堆肥ネットの紹介等を実施しました。

令和4年度も、引き続き、良質堆肥の生産と堆肥の広域流通を進めてまいります。

畜産課は以上でございます。

○堀田水産研究センター所長 24ページをお願いします。

⑦養殖場から排出される負荷の削減についてでございます。

まず、1の現状・課題等についてですが、養殖場における給餌や排せつによって生じる環境負荷を低減させるため、窒素、リンを栄養塩として吸収するヒトエグサやヒジキなどの海藻類の増養殖技術の開発に取り組んでおります。

また、地元漁協が策定しました漁場改善計画が着実に実施されるよう指導、支援を行ってまいります。あわせて、養殖業者に対する適正な給餌量の指導を行ってまいりました。

2の取組の方向性です。

引き続き、海藻類の増養殖技術の開発、普及を研究の重点テーマとして取り組んでいくとともに、漁場改善計画の着実な実施について指導してまいります。

25ページをお願いします。

令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定についてです。

①のヒトエグサの安定生産を目指すための水産研究センターが開発したヒトエグサの人工採苗技術を公益財団法人くまもと里海づくり協会等へ移転するための量産化試験を実施するという一方で、令和3年度は、人工採苗網610枚を生産し、県内7地区8業者へ配付しました。

また、今年度は、優良品種、高水温耐性の開発に取り組み、ヒトエグサの生産向上を図ってまいりたいと考えております。

②の策定された漁場改善計画を着実に実施されるよう、漁協に対し、養殖場の底質調査や漁場環境の維持、改善に向けた指導を行うことにつきましては、昨年10月に実施されました魚類養殖場の底質調査結果に基づきまして、漁協に対し、漁場環境の維持、改善が図られるよう指導を行っております。

また、③給餌管理が徹底されるよう、ブリ、マダイ等魚類養殖業者に適正な給餌量の指導を行うことにつきましても、魚病対策指導等に併せまして、給餌管理についても指導を行ってまいりました。

本年度も、引き続き、同様の取組を推進してまいります。

水産研究センターは以上です。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

28ページをお願いします。

抜本的な干潟等再生方策の検討の有明海でございます。

現状と課題等でございます。

干潟では、作濘や覆砂等による底質改善に取り組んでおりますけれども、抜本的な対策には高度な知見と膨大な経費が必要であり、県単独での実施は困難です。このため、国の主体的な取組を求めていますけれども、国でも、いまだ具体的な再生方策は見いだせていないという状況です。

2の取組の方向性でございます。

国に対して、1番目の丸の泥土除去等の抜本的な底質改善策や、2番目の丸の海域での大規模な海底耕うん等の実証事業の実施を求めています。

また、右の表を御覧ください。

ちょっと見にくいのですが、国の28年度委員会報告に示された再生方策です。黄色のマークで囲んでいる部分でございますけれども、読ませていただきますと、底質改善(覆砂、海底耕うん、しゅんせつ、作濘等)の実施、河川からの土砂流入量の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂、河道掘削土砂の海域への還元等の検討と、国も整理しております。まさに、これらを実施するように国に強く求めていく必要があると考えており、先日も、国の室長に現地でご要請したところでございます。

29ページをお願いいたします。

主な取組実績及び取組予定でございます。

まず、①底質改善に向けた対策の提示です。

県議会の提言でも、山から海への砂の供給

方策を含めた干潟再生方策の検討とありますけれども、県の令和2年度調査で、干潟の維持に砂の供給の重要性が改めて示されており、国に対して、底質と河川からの砂の流入の関係について調査研究を進めるよう要望してまいりました。その結果、昨年3月に公表された中間取りまとめにおいて、令和8年度委員会報告に向けた課題として明記されたところでございます。

また、6月1日には環境省の室長にも要請したところでございますけれども、引き続き、国に対して粘り強く要望してまいります。

②の大学と連携した調査でございます。

令和3年度調査で、干潟にアサリの着底に適した大きめの粒径の砂、礫を補うことで、資源回復に寄与する可能性が示されました。その結果を踏まえ、令和4年度は、着底に適した粒径の大きめの砂や礫を活用したアサリの資源回復等の調査研究や、上流の砂や礫を活用した干潟への砂供給に向け、国や関係者等と検討を進めてまいります。

30ページをお願いいたします。

八代海湾奥部についてでございます。

1の現状・課題です。

一番左の図のとおり、八代海湾奥部は、特殊な地形から土砂堆積が進行し、地元では水害リスクに対する懸念がございます。そのため、高潮対策、排水機場の機能強化、河道掘削等の実施を県に対して地元が要望されており、国に対しては、将来の土砂堆積影響調査等の実施を要望されています。

2の取組の方向性でございます。

防災対策は連携が重要ですので、宇城市などの事業主体と県とタイムスケジュールを共有し、水害リスクの軽減に取り組みます。また、地元と連携し、国に対して影響調査等の実施を要望します。今年度は、県も国への要望に同行することとしており、市と日程を調整しているところでございます。

31ページをお願いします。

主な取組実績と取組予定です。

①の水害リスクの軽減に向け、地元としては、県には防災対策、国には将来的な影響調査を求めたいとの意向を確認しております。排水対策として、フラッシングによる海岸樋門の機能維持、排水機場整備や浸水対策としての河川改修、河道掘削を実施します。

また、令和4年度は、地元と連携し、県も同行する形で国への要望活動を実施する予定です。

また、参考で書いておりますけれども、瀬戸内海における栄養塩に関する取組について御報告いたします。

令和3年6月に瀬戸内海環境保全特別措置法が一部改正され、府県知事が栄養塩類の管理に関する計画を策定し、栄養塩類を管理する栄養塩類管理制度が創設されました。法改正を受けまして、今年2月に国の計画が一部変更され、地域ごと、季節ごとのきめ細やかな栄養塩の管理が推奨されています。

また、兵庫県が県の管理計画を令和4年度中に策定予定とのことで、今年4月にパブリックコメントを実施されました。内容は、全窒素が県条例の下限値0.2ミリグラム・パー・リットルを下回るおそれがある水域を対象に、栄養塩の供給増を目指すという案になっております。

今後、兵庫県の審議会での審議を経て、国と協議の上策定されると聞いておりますので、引き続き動向を注視してまいります。

以上でございます。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

32ページをお願いします。

アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興の①干潟等の漁場環境改善のための事業の充実の有明海につきまして、現状・課題は、頻発する豪雨災害などによりまして漁場に土

砂が流入し、底質が悪化したり、海水温上昇等により南方系の食害生物が増加するなど、水産資源の生息環境が悪化しています。このため、干潟域では、覆砂等による底質改善に取り組んできました。

覆砂漁場には、アサリの稚貝が多く発生していますが、成貝に至るまでに食害等により減耗し、漁獲が減少しており、生残に向けた取組の強化が必要でございます。

浅海域では、藻場が食害により減少しておりまして、藻場の保全、拡充が必要です。

真ん中の写真の右に表4つつけていますけれども、左上の表は、アサリの稚貝の生息密度です。覆砂漁場が、天然漁場よりも多く生息しています。

右上の表は、海藻の繁茂調査で、藻場造成の漁場が、天然漁場よりも海藻の量が多くなっています。

下の表は、アサリの稚貝を保全するための対策として、左側がナルトビエイの駆除の実績、右側が被覆網の設置状況の実績でございます。

2の取組の方向性につきましては、干潟域では覆砂や作滞等を、浅海域では藻場の造成をそれぞれ事業効果が見込まれる場所を選定して実施してまいります。

また、漁業者等による食害生物の駆除や被覆網設置などの取組を支援してまいります。

下のページは、3年度の実績と4年度の予定です。

①の干潟域では、3年度は、覆砂、作滞を熊本市で実施しておりまして、4年度は、加えて宇土市でも覆砂を実施する予定でございます。

②の浅海域では、3年度は、天草市で藻場造成を実施しました。

③は、漁業者等の取組への支援です。

3年度は、干潟の耕うんや被覆網の設置、食害生物の駆除などの取組への支援を実施しました。4年度も、漁場保全の効果がさらに

上がるよう取組を支援する予定です。

34ページをお願いします。

八代海についてです。

現状・課題は、有明海と同様に、水産資源の生息環境が悪化しています。加えて、八代海北部の海域では、豪雨等により塩分濃度が低下する状態が長期間継続するような状況です。この取組の方向性につきまして、これも有明海と同様に、覆砂や藻場造成等の漁場整備と漁業者等による漁場保全に一体となって取り組んでまいります。

下の3年度の実績と4年度の取組です。

①の干潟域では、3年度は、氷川、八代で覆砂を実施しております。

②の浅海域では、3年度は測量設計を実施しまして、4年度に八代市と水俣市で藻場造成を実施する予定です。

③の漁業者等の取組への支援につきましても、有明海と同様に、引き続き支援してまいります。

以上です。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

36ページをお願いします。

(3)アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興の③栽培漁業及び資源管理型漁業の推進、有明海です。

1の現状・課題等ですが、有明海の主要水産資源については、有明海沿海4県と国が協調し、漁場環境の改善や増殖技術の開発に取り組んでいます。特に、アサリについては、早急な資源回復に向け、稚貝の保護に効果が見られる被覆網などの取組を進めております。

2の取組の方向ですが、引き続き、資源の早期回復へ向けた取組を進めるとともに、クルマエビ等の共同放流など、栽培漁業を推進することとしております。

下の3、令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定ですが、

①、②のアサリの資源回復については、各漁場で効果が見られる稚貝の着底促進や保護の取組など、早期回復に向けた取組を推進してまいります。

③、④の共同放流については、計画的に放流事業を推進するとともに、効果的な放流技術の開発に取り組むこととしております。

⑤の新たな資源管理については、持続的な漁獲につながるよう、資源状況の評価に基づく資源管理の取組を推進してまいります。

38ページをお願いします。

④栽培漁業及び資源管理型漁業の推進、八代海です。

1の現状・課題等についてですが、八代海では、マダイ、ヒラメなどの計画的な共同放流による栽培漁業を推進しています。特に、八代海特産のアシアカエビやキジハタの放流魚種の開発やエビ類の共同放流体制の整備を進めています。

また、アサリ増産に向けた漁場環境の改善や母貝団地造成などの取組を推進しています。

2の取組の方向性としては、引き続き、種苗放流による栽培漁業や資源管理型漁業の推進、アサリ資源の早期回復に向けた取組を進めてまいります。

下の3、令和3年度の主な取組実績及び令和4年度取組予定ですが、

①、②の共同放流については、計画的な種苗放流や放流技術の開発に取り組めます。

③の八代海でのエビ類の共同放流については、沿海市町と漁協等が連携した効果的な共同放流を推進します。

④、⑤の資源管理については、漁業法改正に伴い、資源評価に基づく漁獲量を管理する新たな資源管理の取組やアサリ資源の早期回復に向けた取組を推進してまいります。

40ページをお願いします。

⑤持続的養殖漁業の推進、有明海です。

1の現状・課題等についてですが、ノリの

養殖においては、近年の高水温や病害に対し、海域の環境変化に対応した養殖スケジュールや酸処理剤の適正使用、高水温に強い優良品種の開発に取り組んでいます。

ノリ養殖は、全国的に厳しい状況にありますが、本県生産者におかれては、適切な養殖管理に取り組み、1経営体の生産枚数、生産金額は増加しています。

2の取組の方向性ですが、引き続き、ノリの安定生産に向けた取組を推進してまいります。

下の3、令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定ですが、①の養殖スケジュールや養殖管理については、県漁連等と連携し、栄養塩の調査等を行い、漁場環境や生産状況に応じた養殖管理の取組を推進していきます。

②のノリの酸処理剤については、漁場の巡回指導を行い、適正な使用や使用量削減を推進していきます。

③のノリの優良品種開発については、高水温に強い品種の養殖試験を行うなど、優良品質の作出試験を進めてまいります。

42ページをお願いします。

⑥持続的養殖漁業の推進、八代海です。

1の現状・課題等についてですが、魚類養殖については、持続的な養殖業を推進するため、漁場環境に配慮した養殖を推進するとともに、赤潮被害の防止対策や巡回指導による疾病対策に取り組んでいます。

また、ヒトエグサやマガキなどの養殖技術の開発や養殖試験に取り組んでいます。

2の取組の方向性についてですが、引き続き、漁場改善計画の着実な実施や赤潮被害の防止対策等に取り組んでまいります。

下の3、令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定ですが、

①、②の養殖管理については、漁場改善計画の着実な実践や漁場環境の改善への指導を行うとともに、水産用医薬品の適正使用な

ど、安全な養殖魚生産に向けた取組を推進します。

③の赤潮被害に対しては、関係者が連携した赤潮情報ネットワークによる赤潮の早期発見と被害防止対策を推進します。

④のマガキ、ヒトエグサについては、安定生産に向けた技術指導に取り組んでまいります。

水産振興課は以上です。

○堀田水産研究センター所長 44ページをお願いします。

(4)再生に向けた調査・研究の充実、①調査・研究の充実について御説明いたします。

1の現状・課題等についてです。

①では、定期的な海況観測やノリ養殖場の栄養塩調査、アサリ、ハマグリが生息状況調査実施。

②では、天草市や養殖組合等と連携した赤潮の早期発見と迅速な情報発信により、養殖業者の赤潮対策に対する支援を行ってまいりました。

また、③では、国の研究機関や大学、関係県等との共同研究、研究成果等の情報交換、さらには関係機関の調査結果のデータベース構築に参加するなど、有明海・八代海の再生に向けた調査研究が、より効果的、効率的になるよう努めてまいりました。

2の取組の方向性です。

調査研究の充実を図るため、国や大学等の研究機関と役割分担を明確にし、引き続き、両海域の再生のための海況調査や赤潮被害軽減のための対策支援、アサリ等有用二枚貝やノリ養殖に係る調査研究に取り組んでまいります。

次のページをお願いします。

令和3年度の主な取組実績及び令和4年度の取組予定についてです。

まず、①では、アサリ、ハマグリ等重要二枚貝類について、定着稚貝等の分布状況調査

に加え、国や有明海沿岸3県と協調し、浮遊幼生の発生状況等を把握し、資源管理の取組を推進しました。

また、②では、赤潮や栄養塩調査の結果の漁業者への速やかな情報発信により、漁業者の餌止め等の対策を支援することで、赤潮被害の軽減を図ってまいりました。

さらに、大学との共同研究では、八代海におけるタチウオの生態解明の取組を進め、資源増大に有効な知見が得られています。

今年度につきましても、国や大学等の研究機関と連携し、情報の共有化を図りながら、漁場環境のモニタリング、アサリをはじめとする水産資源の回復策、持続的な養殖生産など、有明海・八代海再生に向けた調査研究の充実に引き続き努めてまいります。

水産研究センターは以上です。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

46ページをお願いします。

上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進の①海洋ごみ対策につきまして、現状と課題は、近年豪雨が頻発し、大量の海洋ごみが漂流、漂着し、海域の環境悪化、海岸の機能低下、船舶の航行及び漁業活動への影響等が生じており、この傾向は今後も続くことが懸念されます。

2の取組の方向性につきまして、漁業活動に支障となる漂流ごみ及び海底ごみを回収、処分し、白川の河口域では、漂流物の対策フェンスを設置いたします。海岸の漂着ごみも回収、処分をいたします。

下のページは、3年度の実績と4年度の予定につきまして、

①の漂流ごみにつきましては、3年度は、漂流ごみと海底ごみを回収、処分し、白川河口域に漂流物フェンスを設置しました。4年度も、同様に取り組んでいく予定です。

②の海岸の漂着ごみにつきまして、3年度

は、農地、漁港、建設、港湾海岸で回収処分をいたしました。漁港海岸で回収した流木の一部につきましては、地元の希望者に配付し、有効活用していただきました。4年度も、海岸漂着ごみが発生すれば迅速に回収、処分いたします。

漁港漁場整備課は以上です。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

48ページをお願いいたします。

②海洋プラスチックごみ対策についてです。

1、現状と課題等につきまして、1つ目の丸ですが、海洋プラスチックごみの多くは陸域から流出したものであり、流れ出る前の効率的な回収が必要でございます。

また、2つ目として、プラスチックごみの発生源に応じた流出防止策が必要なこと、3つ目として、プラスチック製品の設計から廃棄物処理までの各段階で、プラスチックの資源循環の取組を進める必要があることを挙げております。

2、取組の方向性としまして、くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議の提言を踏まえ、回収、排出抑制、リサイクルの3つの取組を進めることとしています。

49ページをお願いいたします。

令和3年度の実績と本年度の取組予定です。

①は、回収強化の取組です。

市や町における海洋ごみの回収、処分、発生抑制の対策を支援しております。

②は、排出抑制の取組です。

昨年度は、各種啓発事業を実施いたしました。本年度は、商工団体と連携したプラスチック代替製品の切替え促進、河川周辺を中心とした陸域ごみの実態調査などにも取り組みます。

③は、分別回収、リサイクルの促進です。

市町村等におけるプラスチックごみの分別、回収、拡充やリサイクル製品の認証と支援を行ってまいります。

以上でございます。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

51ページの熊本県計画に関する令和4年度事業についてでございます。

52ページのとおり、令和4年度は、令和3年度に比べて予算が減少しております。これにつきましては、まず、令和3年度補正予算の経済対策分に前倒ししたものが大体5億4,000万円程度、また、事業計画に基づき、改築・更新での減が3億円程度、また、団体や地元市町村との調整で減になったものが大体4億円程度と、そういったものがありまして減少になったものでございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 続いて、アサリの産地偽装問題に係る対応状況について説明をお願いします。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

資料3のアサリの産地偽装問題に係る対応状況について御報告します。

1ページをお願いします。

これまでのアサリ産地偽装への対応状況についてです。

まず、2月1日に熊本県産アサリ緊急出荷停止を宣言し、約2か月間、アサリの出荷を停止しました。

同時に、消費者庁、農林水産省に対し、アサリ産地偽装への迅速な調査、取締りや長いところルールの見直し、DNA検査体制の整備への支援等について、2回の要望を行っております。

その結果、DNA検査体制については、国の機関から県水産研究センターへの技術移転

が完了し、また、3月30日には、長いところルールの見直しが行われています。

また、2月から熊本県産あさりブランド再生協議会を4回開催し、県産アサリの適正な流通販売の仕組みである熊本モデルの構築に向け取り組んでいるところです。

この熊本モデルにより、4月12日から約2か月ぶりに出荷が再開され、6月11日から、デジタル技術を活用した熊本モデルの第2ステージが始まったところです。

次のページをお願いします。

熊本県産あさりを守り育てる条例についてです。

県では、産地偽装の根絶に向けた3原則に基づく取組を着実に実施するため、熊本県産あさりを守り育てる条例を今定例会に提案しています。

条例のポイントとしては、まず、ポイント1の漁場の保全、改善と県産アサリの育成ですが、漁協が行う天然アサリを育む環境整備の取組について、ハード、ソフトの両面から総合的に支援します。

次に、ポイント2の適正な流通、販売ですが、県産アサリの販売協力店の認証により、熊本モデルの流通、販売の仕組みを構築し、消費者の信頼回復を図ってまいります。

次に、ポイント3の書面の備付け等ですが、取引記録などの書類作成とその保存を義務化し、産地表示の厳格化を図ります。

これらに加え、関係法令等を最大限に適用し、純粋な県産アサリを守り育て、適正に流通、販売するといった目標を達成してまいります。

次のページをお願いします。

4月12日から、県産アサリを適正に流通、販売する熊本モデルの第1ステージとして出荷が再開されましたが、第1ステージでの3つのポイントがあります。

ポイント1の漁場では、漁獲情報や入札情報を県漁連のホームページに公開し、見える

化しました。

ポイント2の認定工場では、混入防止のために統一した荷姿で出荷しました。

ポイント3の販売協力店では、県による認証や監視等により販売状況の確認を行うこととし、県漁連から直接送付された産地証明書を掲示しました。

さらに、これらの3つのポイントでDNA検査を実施し、他産地のアサリが混入してないか確認しています。

次のページをお願いします。

第1ステージにおける漁獲から販売までの検証ですが、まず、ポイント1の漁場では、漁獲量は一潮目の4月12日から三潮目にかけて増加しており、四潮目の5月31日までに約46トンが漁獲されています。

次に、ポイント2の認定工場では、熊本及び福岡に5つの工場を認定しています。

ポイント3の販売協力店では、潮ごとに店舗を増やし、374店舗を認証しています。

また、一潮目及び二潮目における販売金額を試算したところ、合計3,400万円となっております。

次のページをお願いします。

これは、販売協力店での消費者の反応について聞き取った調査結果です。

まず、①の熊本県産アサリへの反応については、58%の店舗から、出荷停止前と比べ、好意的な回答がありました。

また、②の産地証明書による消費者の販売行動については、69%の店舗から肯定的な意見がありました。

そのほか、主な意見としては、熊本モデルは、産地証明を見える化することで、消費者にも分かりやすく、安心、安全なシステムとの肯定的な意見がっております。

次のページをお願いします。

6月11日から開始した熊本モデルの第2ステージについてです。

アサリの流れやDNA検査体制は、第1ス

テージと同じですが、異なる点は、QRコードを活用し、流通する点です。漁協の出荷から砂抜き、選別を行う認定工場、流通、販売業者まで、アサリの流れに従ってリレー形式で、QRコードを活用した流通過程の記録がクラウド上で行われ、店頭に掲示する産地証明書のデータが更新されます。

これにより、この産地証明書から最新の出荷情報などを容易に確認することが可能となり、消費者がより安心して、熊本県産アサリを購入できるようになります。

次のページをお願いします。

現在開発しているQRコードを活用した県産アサリの産地証明支援システムには3つの特徴があり、1つ目は、県産アサリの調達ルートや流通量が記録されることです。2つ目は、産地証明書の産地情報を随時更新することで、消費者が最新の情報を確認できることです。3つ目は、マニュアルを見なくても、直感的に分かりやすい操作画面になるようにしたことです。

また、6月11日から始まりました第2ステージの販売協力店については、5月25日から公募していますが、6月11日現在、九州、中国、四国地方、兵庫県エリアの589店舗を登録しています。

次のページをお願いします。

産地証明書については、第1ステージでの課題を踏まえ、消費者の信頼確保と販売業者の負担軽減のため、掲載方法等を見直しています。

具体的には、左側の図になりますが、店頭に掲示する産地証明書を1年間有効とすることで、販売業者が店舗ごとに証明書を印刷する必要がありません。また、消費者がQRコードをスマホで読み取ると、どの漁協からいつ出荷されたものか、最新の産地情報を知ることができるよう工夫しています。

以上が熊本モデルの対応状況になります。

9ページをお願いします。

アサリ資源回復に向けた取組についてですが、今年の漁獲状況について御報告します。

近年、アサリ漁獲量は低位で推移していますが、今年の1月から5月末までの漁獲量は、水産振興課調べですが、有明海は44トン、八代海は10トンと、合計54トンが漁獲されており、昨年、令和3年の年間漁獲量35トンを上回っている状況です。また、現在、各漁場では順調に漁獲が行われており、稚貝も多く見られております。

今後とも、被覆網や網袋の設置など増殖対策の取組を推進し、着実に漁獲につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上です。

○内野幸喜委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

先ほど、まとめて質疑を行いますと言いましたが、まずは、議題(1)の②、有明海・八代海の環境の保全改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○西村尚武委員 赤潮について、ちょっとお尋ねします。

資料の中で、冒頭の2ページ、それと4ページ、それと42ページ、赤潮被害の防止対策について調査研究を行うと、そういう答えがずっと出てるんですが、その辺の調査研究の状況、なかなか難しいんでしょうけれども、それとあと、今の赤潮の発生状況というのを教えていただけませんか。

○堀田水産研究センター所長 赤潮の防止対策というのはかなり難しい課題でございまして、過去から、国、それから様々な県で連携して情報共有しながら取り組んでいるところでございます。

現在の対策としましては、こちらのほうに

示してあるように、まずは早期に発見して、できるだけ赤潮に備えていただいて、被害を最小にとどめるという対策っていうのが専らの対策でございます。

それと、昨年度も、実質、海域のほうで業者等に対策を行っていただきましたけれども、粘土の散布といったものが一定の種類には効果があるということで、早期発見して、できるだけ小さいうちにこれをたたいて被害の拡大を遅らせるとか、あるいは抑える、そういった効果はあるということが分かっております。

研究としましても、現在、様々、国等でも研究に取り組まれておりますけれども、実用化に向けての研究ということでは、なかなか具体的な成果が見えているというものがないのが実情でございます。

それと、もう一点が、現在の発生状況でございますけれども、今年度に入りまして、八代海のほうで、一時ヘテロシグマという赤潮の発生がございましたけれども、こちらのほうは現在収束をしております。5月末ぐらいに一応収束をしたという形で、現在、あとは有明海のほうに同じヘテロシグマで注意報が出ているというような状況でございますけれども、こちらのほうは、魚類に対しての影響はある程度懸念されるものではございますが、すぐすぐ被害が出るというような状況ではございませんが、引き続き、昨年同様、関係県あるいは漁協あるいは天草市さん等々と連携しながら、情報収集をしながら定期的に調査をして、発生状況等の把握に努めているというところでございます。

○西村尚武委員 実は、私も鹿児島県の東町の水産関係者の人とちょっと話す機会があったんですけど、その人からも、私も知らなかったんですけど、今おっしゃられた赤潮にも、シャットネラ、コックロディニウム、それとヘテロシグマと、いろんなあれがあると。それが

魚種別、タイ、ブリ、フグとか、それぞれ影響がある赤潮があるように聞いたもんですから、それに対応するために、餌止めのタイミングであるとか、期間であるとか、あと、今言われたミョウバンを混ぜた粘土等の散布、その辺がなかなか難しいという話も聞いております。その辺を実際指導して行って、やっぱり被害を最小限にとどめていただくようお願いをしたいと思います。これは要望です。

ただ、今の天气が、雨が続くような状況で温度も上がってきました。また、赤潮の発生がとにかくもう危惧されるというのを最近みんな思ってるもんですから、ぜひその辺はよろしくお願いいたします。——何かあればお願いします。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

赤潮につきましては、八代海、同じ発生して、いろいろ広がっていくところもありまして、鹿児島県とも連携しながら今取組を進めておりますので、今後ともそういった形で進めていきたいと思っております。

○西村尚武委員 東町のほうも何か結構協議会とか頻りにやってみたくて、なかなか熊本県で発生したという情報が伝わるのがちょっと遅いという話も聞いておりますので、その辺もよろしくお願いいたします。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに。

○井手順雄委員 29ページ、②の大学等の研究者と云々とありますけれども、この研究機関といえますか、大体何団体、こういった依頼をしているんですかね。

○吉澤環境立県推進課長 すみません、環境立県の調査ですので、県立大学、熊大、九大と、これは1団体をお願いして、そして調査

場所は川口漁協周辺でされております。

○井手順雄委員 熊本港周辺では熊大がやるということかな、たしか。その他、どこが担当課ですか。今は立県ですけれども、水産のほうで、そういった依頼して研究、調査されているってような状況はあるんですか、研究機関にお願いして。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

現在、水産のほうでは有明海沿海4県と連携して、実証事業とか、再生事業の中で有明海・八代海事業をやっておりますけれども、ちょっと今、詳しく聞かないとあれなんですけれども、大学と連携っていうのはちょっと今把握してないところでございます。

○吉澤環境立県推進課長 今熊本港でというのは、白川河口でということではないですか。

○井手順雄委員 干潟です。

○吉澤環境立県推進課長 熊大の方々が継続調査をしておられるというのはありましたので、うちの関係で。それかもしれないと思います。

○井手順雄委員 それじゃあ、それは何年前からやってるんですか、調査は。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

4年前だったと思います。

○井手順雄委員 今干潟に関しての調査は4年前から行ってきて、今年度も関連予算で継続すると。

○吉澤環境立県推進課長 はい。

○井手順雄委員 じゃあ、この結果、検証というのはいつするんですか。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

今年度の調査を検証しまして、来年度、少し大きめの粒径の砂を一定の範囲で覆砂的にまいて検証するというのを漁協と検討されているというふうに聞いております。

○井手順雄委員 こういう調査は、例えば、2年ぐらいたって経過の報告をこういう場で、調査研究をしてこういったデータが出てますとか、報告していかないかぬと思うんですけど、最終的に何か年でちゃんとしたデータが取れて、資源回復ができますという結果を出さないかぬ、これはいつになるんですか。

○吉澤環境立県推進課長 令和3年度、昨年度の調査については、9月の議会で報告させていただきたいと思っております。来年度以降については、そこまでに先生方と協議して、その場で報告させていただきたいと思っております。

○井手順雄委員 次に、36ページ、アサリのいろんな偽装問題の中で、まだいろいろ後から質問をまたしますけれども、今まで覆砂事業、作濘、耕うん等々と、もう大変予算をかけて、有明海の干潟の環境を守るというような事業をされておりますが、何せ、35トンというような漁獲しかなかったと。

そういう中で、前回の委員会で、新たな回復に向けた取組というのも、3年度の事業までを検証して新たな取組を行うというふうなことをおっしゃってましたが、どういう取組になったのでしょうか。

○森野水産振興課長 有明海の資源につきましては、近年漁獲量も少なく、低位で推移しておりますけれども、近年、豪雨、底質改善が必要な状況で、資源回復のためにはそういった底質の改善、あるいは発生した稚貝をより効果的に、より効果のある取組として、成貝まで大きくするというような取組を進めていく必要があると考えております。

そういった中で、やっぱり稚貝を、産卵母貝を保護して産卵を増やして、それからよい漁場に稚貝を発生させる、それから発生稚貝を漁獲までつなげていくと、そういう一連の取組が必要だと考えております。

ただ、各漁場において特性も違いまして、その漁場での必要な取組について選択して、その取組を進めていきたいということで考えておりますけれども、具体的には、各地元の漁協とか、そういったところの意見もお伺いしまして、取組を進めていく必要があるんじゃないかということでは考えております。

○井手順雄委員 それをどういった形で新たな事業展開ちゅうのはするんですか、具体的に。

○森野水産振興課長 その取組につきましては、今回のあさりを守り育てる条例の中でも、あさりの育成促進区域ということでしておりますけれども、今回、条例の中で、承認いただいた後には、また、そういった事業について具体的な検討もしてまいりまして、具体的な事業について検討していきたいということで考えているところです。

○井手順雄委員 令和4年度、今年度にそういった事業を検証して行いますということを私は聞いた記憶があります。今からそういった詳細な事業について検討するということがありますけれども、言いますように、この36ページの網袋だとか被覆網とか、こういうの

は一過性にしかすぎぬとですよ。網袋に稚貝ができました、それが全部出荷したら一粒も残らぬわけ。また一番からですよ。そしたら、また1年もかかる。

そういったことじゃなしに、やはりアサリを増やすっていうことは、個人で食べる分ぐらいはできますよ。その辺の道の駅で売るぐらいはできます。しかし、業としては成り立たぬと、こういうことじゃ。やはりそこを抜本的な対策を、今後、今までしている事業プラス抜本的な対策を行うといったような事業に取り組んでいただきたいと、これはもう要望しておきますんで、ひとつ9月議会でいい話を聞かせてください。もう要望なんで。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○末松直洋委員 2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

海域環境への負荷の軽減として、化学肥料の32%削減とか、化学農薬の37%削減とありますが、特に肥料について質問したいと思いますが——18ページ。

ロシアのウクライナ侵攻とか、中国からの肥料の原料の停止とかで肥料がすごく高くなったので、農家は化学肥料を減らしたいということは十分思っているわけですけども、どれくらい減らしたらいいのか、なかなか農家は分からないと思っています。そこら辺で、土壌調査とか検査あたりはどのような方法で行っていくのが1点。

もう一点は、宇城市に流れている大野川の下流のほうにあります特定外来生物のスパルティナ属、これを私も見に行ったんですけども、黒いビニールをかぶせてあって、何年かかぶせてたかと思いますが、それで根まで枯死したのかどうか、その2点をお聞きしたいと思います。

○高野農業技術課長 農業技術課です。

まず、肥料の削減につきましては、土壌の分析によりまして、各圃場に応じて過剰な施肥がなされていないかどうかを確かめながら肥料を減らしていくというのが一番適切なやり方だと考えております。

私ども、ただいま、地下水と土を育む条例に基づいた第2期計画の中で、令和6年度までに土壌分析を年間1万3,000件実施するという目標を掲げて取り組んでおります。現在、8,000件弱ぐらいが行われているところでございます。

県としましては、この土壌分析につきましては、1件当たり1,000円の助成金を出すという形で支援しながら、よりこの取組を広げていくこととしております。

以上です。

○吉澤環境立県推進課長 2点目のスパルティナの関係でございます。31ページにもありますとおり、1万4,500立米のうち、残りが3,000立米ということになっております。同じような方法を取りました坪井川のほうが駆除が成功しておりますので、本年度、残りの駆除ができるのかと思います。

また、そこにも書いておりますけれども、継続的にその後もモニタリングするということにしておりますので、もしも発生した場合は、すぐ対応できるというふうに考えております。

○末松直洋委員 最初の肥料の削減のほうですが、土壌調査は、その窓口はJAになるのか、振興局の農業普及・振興課になるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○高野農業技術課長 農業普及・振興課のほうでも受け付けておりますし、JA等へのお問合せにつきましても対応していると思っております。

以上です。

○末松直洋委員 スパルティナ属ですけれども、黒ビニールをかぶせるだけで枯死したのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○吉澤環境立県推進課長 光を遮断することで死滅したというふうに聞いております。

○末松直洋委員 分かりました。引き続き駆除に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○吉田孝平委員 46、47ページ、お願いします。

おととしと去年と大雨が続きまして、沖とか、湾奥部、ちょうど南西の風がそのとき吹いて、もうずっとごみがたまって、各海岸の管理者、市町村もいますけれども、47ページの2番目の写真があるんですけども、ここは不知火の266沿いのとこなんですけれども、ここはちょうどもう干潟になって船も入らず、そして重機も届かないところがありまして、もうごみが突き刺さっているのが今でももう分かるんですけども、そういったところがあるんで、なかなかごみが、ごみを回収していただくのが、流れてきてからいつときしてから建設業界の方たちを取っていただくんですけども、沈んでしまったらもうなかなか取れにくい場所なんで、なるべく早く動いていただきたいという要望と、あと、事前にフェンス等で漂流ごみを取っていただくということでございますけれども、漁協等には、なかなかそういったフェンス等を設置していただけないんで、その辺も少し考えていただきたいなと思って。

漁協等は、船が全然出れなくなるし、そして撤去するまで結構時間がかかるんで、その辺を事前にできればと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

まず、1点目の海岸の漂着流木等の回収ですけれども、これにつきましては、おっしゃるように、時間がたつと回収がしにくくなりますし、時間も経費もかかりますので、なるべく早く着手できるようにってことで、まず、今現在までの取組の状況ですけれども、まずは、海岸が4つの管理者、所管に分かれてますけれども、それをまず県での情報の窓口を一元化をしております。漁港漁場整備課に一元化しまして、そこから関係部署に速やかに連絡をして、対策に早く着手していただけるようにしているところです。

それと、あと、状況によって、今おっしゃいました建設業協会だったり、大規模災害のときには、そういう取組も協定を結んでやっております。それ以外につきましても、それぞれの管理者で、できるだけ早く着手できるようにさらに工夫をしていきたいと思っております。

それと、もう一点のフェンスにつきましては、今やっておりますのは、白川の河口域でやっております。平成24年の豪雨、28年の地震等からかなりもう継続的に上流から荒廃しているものが流れてきて漁場に影響を与えるということで、なるべく漁場のほうに広がっていかないようにってことで、川の流れに沿ってフェンスを設置しているところです。

ほかの地域でも、そういう事前の予防が効果があるところがありますならば、現地を確認して検討していきたいと思っております。

以上です。

○吉田孝平委員 事前の予防をどうかお願ひしたいと思いますのも、ちょうど毎年もう2年連続で来てるんで、建設業協会の方たちが、もう本当に真夏に取っていただいて、仕事をそっちのけでこちらを優先してしていた

だいているんで、何とか事前の予防が必要だ
と思いますんで、よろしく願います。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありません
か。

○山本伸裕委員 32ページ、34ページで、特
にアサリ資源の回復の問題についてお尋ねし
たいんですけども。

県立大学の学長の堤先生にちょっといろい
ろ教えていただきたいということでお話伺っ
たんですが、アサリの最近の取れなくなった
あの最大の原因っていうのは、アカエイだ
というふうに言われたんですよ、食害ですね。

今までは、ナルトビエイの食害っていうよ
うなことはずっと言われてきたんですけど
も、論文上は、アカエイはアサリを食べない
というふうになってたらしいんですが、調べ
てみたら、何か5キロぐらいの小さい——小
さいかな、アカエイが、もう手を打たなかつ
たら、もう全部食い尽くすぐらいの勢いで、
もう食害を広げているというような実態が分
かったというようなことと、それから2015年
ぐらいからは、マガモ、オナガガモの食害が
顕著になってきているというようなお話を伺
ったんですね。

そういった研究の理解っていうのは、熊本
県は共有されているんでしょうか。この資料
を見ると、ナルトビエイのことは書いてある
んですけども、アカエイという言葉は出てこ
ないし、それからマガモ、オナガガモの食害
ということも、ちょっと指摘がないんでお尋
ねしたいんですけど。

○堀田水産研究センター所長 研究というこ
とでございまして、お答えします。

まず、すみません、アカエイについては、
申し訳ないですけども、ちょっと知見はご
ざいませぬ。全く食べないということではな
いと思いますけれども、ただ、これまでの知

見からしますと、やっぱりナルトビエイ
というのは、専門的にアサリ、貝類を選択して
食べるということで、これはやはり一番大き
い影響があるということで今まで取り組んで
まいっております。

アカエイ自体は、これは漁業者が通常漁獲
する中でも売り物としてなりますんで、こち
らのほうは漁業者の方も、当然捕獲されれ
ば、それは逆に処分ではなくて売り物として
出されるということで、当然そういうことで
取っていけば、効果は上がるのかなというふ
うには思います。

それと、カモにつきましては、やはり漁協
さんからそういうお話があって、カメラ等を
設置して、実際食べてるかどうかっていうの
を把握しようということで、今そういう取組
を行っているところでございます。

実際、捕られたカモというのを持ってこ
られている中に、アサリを食べているという、
そういうふうな話もございませぬ。ただ、熊本
市とかそういったところでは、既に駆除、鉄
砲で撃つたりとか、そういう形で駆除をされ
ているというふうにも聞いてますんで。そち
らのほうの鳥獣害ということでの対策も取れ
るかとは思いますが、研究センターの
ほうでも、一応状況について把握に努めてい
るという状況でございませぬ。

○山本伸裕委員 アカエイについては、食害
というようなことについての、例えば堤先生
との意見交換とかそういうのはやられてない
んですか、論文も出されているみたいですが
けれども。

○堀田水産研究センター所長 すみませぬ、
私、不勉強で存じませぬので、早速そこは情
報収集をさせていただいて、対応等、どう考
えていくかというところはまた考えていき
たいと、まずは、情報収集させていただきたい
と思います。

○山本伸裕委員 堤先生といえば、もう自他ともにアサリの第一人者というようなことでいらっしゃるんですので、そういう点では、熊本県がつくった大学の学長先生ですから、ずっと実際に調査もやられているわけですから、度々今回のアサリの問題に関しても、テレビなんかにも出られて、インタビューも答えていらっしゃるんですよ。そういった先生ですから、ぜひやっぱり情報交換というのは積極的にやっていただきたいというふうに思います。

○坂田孝志委員 アサリは、今年はどうこ取れそうですか。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

昨年は、八代海、有明海の合計で35トンになってまして、今年は、1月から5月まで、有明海のほうで44トン、八代海10トンと、合計54トン獲れています。

ただ、今現在、各漁場のほうには、稚貝とか、また、漁獲につながるような稚貝も多く発生しておりますので、そういったものをより確保しながら漁獲につなげていくということで、より多くの漁獲につなげていきたいということで考えているところです。

○坂田孝志委員 見込みはどうこかいと。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

昨年報告しましたけれども、227トン昨年目標として、令和4年にしてますけれども、それにできるだけ近くなるように目指して取組を進めていきたいということで考えております。

○坂田孝志委員 その3か年計画だったか、5か年か何か、何年後は500トンとか受けて計画立てましたですよ。それに向かって今

進んでいる方向ですか。浮遊幼生の確保とか、そういうのを誘導した場合、その進捗状況といいますか、それをちょっと説明してください。

○森野水産振興課長 水産振興課です。

昨年報告しましたのは、令和5年に400トンを目指して取組を進めていきたいということで進めているところでございます。

具体的には、先ほど述べましたように、今年稚貝が多く発生しておりますので、それが発生している漁場で、特に覆砂漁場等は、かなり高密度で稚貝も発生しております。そういったところに食害とか、あるいはその流出防止のために、2月補正でも予算を承認いただきました。そういった取組を通じて確保をしていると、そういったものをしっかり管理していただいて、今回、来年の5年の400トンを目指して取組を進めていきたいということで考えております。

○坂田孝志委員 しっかりそれに向けての、あるいは対策をやっていきませんか、先ほどから井手委員からあつてますように、やはりそれがなりわいとして、業として成り立たぬと何にもなりませんし、また、こういう熊本モデルとか、いろんな制度をつくっても、元がなければ何にもならぬわけですから、ぜひそれを徹底してついでいいですか、確実に生産拡大に向けてさらなる努力を、これは漁業者みんなですけれども、県でだけ言っても駄目ですから、漁業者の方々と協力し合って細かな対策を講じていただきたい、このように思います。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○荒川知章委員 45ページです。吾智網、刺し網などで漁獲されるタチウオは、小型魚が

多く含まれており、この漁獲を抑制できれば、漁獲サイズの大型化、資源の増大が期待できるってなってますけれども、これは、今までは抑制っていうのはされてなかったんでしょうか。

○堀田水産研究センター所長 吾智網等については、禁止区域が決まっていたりとかそういうことで、一定の制限はあったかと思えます。ただ、一本釣りとかこれを比較していった中では、やはり小さいものは取られがちというのがある程度見えてきたということと、それも、これまで積み上げてきた中では、タチウオ、八代海につきましては、八代海の中で7割程度が生産してるんじゃないか、あとは外海から来ているものもあるけどということで、比較的中での対策は取りやすいんじゃないかということで、そういったところが少しずつ分かってきましたということでございます。

○荒川知章委員 これは、抑制ってなかなか難しいかもしれませんが、今後これはしっかりされていくということでしょうか。

○堀田水産研究センター所長 当然、研究機関でございますので、行政等、あるいは漁協さん、そういったところと、そこあたり情報を共有しながら、何ができるのかっていうのは、当然できるものでないという意味がないということで、そこは具体的なものは、さらにデータを積み上げて、その上で、御検討を一緒にやっていこうという形になるかと思えます。

○荒川知章委員 漁獲量が大分結構減っているっていうことを聞きますので、今後取組をぜひよろしくをお願いします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

なければ、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件の質疑を終了いたします。

続きまして、報告、アサリの産地偽装問題に係る対応状況についての質疑に入ります。

○井手順雄委員 これはもうページ数が少ないんで、あれですけども、4ページあたりに、四潮で45トン取れているという状況であります。

そしてまた、この7ページに販売協力店の店舗数589店舗に増やそうと、そして今後は全国に売り出していこうじゃないかという状況にあると、本当、熊本モデルの立派なモデルをつくっていただき、偽装ができないような、本当御苦労されたと思いますが、この45トンというトン数は、例えば4月の12日から5月の31日の期間だと。これは前の産地偽装の外国産アサリがあったときには何トンぐらい、これ、この期間、均等割していただければ分かるんですけども、何トンぐらいになるとか。

○森野水産振興課長 本県全体で、今年4月から5月末までの生産が54トンとなっております。そのうちの今回その46トンが、熊本モデルとして出しているということで、その差として8トンが……。

○井手順雄委員 それは分かつつとですよ。これを、昨年、ちょうど産地偽装真ただ中の中で、この4月の終わりぐらいまでで外国産アサリは何トンぐらい出とったかっていうのは分かりますかっていう話です。均等割でいいですよ、均等割で。

○森野水産振興課長 ちょっと手持ちがありませんので、後ほど御報告させていただきます。

と思います。

○井手順雄委員 何万トンの世界と思います。何万トンの世界なんです。そうした中で、この45トンをこの500何十店舗に納めましょうってなった場合、もう行き渡らぬとは間違わぬですよ、これは。全部のところに行きますか、これ。45トンを配分して、というのが、大型スーパーなんかは、やはり量の確保、それと毎日届けていただける流通の確保、これがないと店舗的には仕入れませんよ。ちゃんとその保証がなければ。

たかが40何トンで500何店舗で増やしても、行くところは10店舗ぐらいじゃないですか。そういったことじゃあ、私は、どぎゃん量ば増やしていかなければこの流通モデルは活用しないと思うんですよ。

そうした場合、じゃあ、現時点で何を言いたいかと、現時点で45トン取れてますけれども、結局、県外のアサリをやっぱり7,000～8,000トン、1万トンは流通させぬと、日本国中のスーパーとか間に合わぬわけ。熊本県がせんちゃよかばってんが、間に合わぬって思うとたいな、あらかた。して、スーパーには外国産で出すというようなことをせぬと、熊本県産、外国産という形で品物ば並べんことには、量的に足りないと思うんですよ、それは分かりますか。

そうしたときに、熊本にも採貝業者いっぱいございます。もうこういったことになったんで、本当、外国から輸入をして外国産で出そうと、本当に偽装なんかなしですよ。そういった形にしようという業者さんは、たくさんいらっしゃると思うんですよ。

そういう人たちが、例えば、輸入します、外国から。輸入するときには、1シーズン、1年間たいな、1シーズン2回ぐらいしか輸入せぬとですよ、大型貨物船で。それはもう税関も通らなん、検疫も受けなん、して、日にちもかかる。なら、一遍に仕入れて、そし

てそれを生産調整して、出荷調整をして、1年間で出してしまうというような体制を取らないかぬとばってんが、今現在、熊本県は蓄養というのはもう廃止しようと言ったよね。そうした場合、その一括仕入れした外国産のアサリは、どこで出荷調整すりゃあよかったですかね。これを聞きたいんですよ。

それをせぬことには、外国産アサリと、いわゆる需要と供給に、消費者に対して間に合わぬわけ。熊本県もやりたい、業者がやりたいと、その代わり、外国産で出しなはるです。それをどっか置いとかぬと出荷調整できぬわけたいな。それを蓄養はやめてくださいって言うたときに、どこに置かせばよかったですか。そこをちょっとお聞かせください。

○渡辺水産局長 水産局長の渡辺です。

まず、最初の御質問ですけれども、第1ステージで、約46トン獲れて、その中で374店舗で扱っております。今純県産アサリっていうのは、県が認証した店舗でしか販売できないということで、ここでどれぐらいずつ渡していくかっていうのを県のほうで調整をやってるんですが、今回の46トンっていうのが、374店舗ではちょっとはけ切れないという状況も発生しております、販売止めをしていただくとか、そういう対策も取らないと。

中身詳しく申し上げますと、やっぱり販売再開当初は、皆さんの注目もあって売行きもよかったんですが、段々潮が進むにつれて、やっぱり売上げがちょっと減ってきて、引きも段々減ってきているという状況がございます。

そういう状況もございましたので、589店舗、今拡大しておりますが、これでもやっぱり今の生産にはちょっとはけ切れなかなというところがございますので、さらに皆さんの理解をいただきながら、デジタル技術を活用したトレーサビリティにも参加していただいて、拡大していきたいと思っております。

それから、中国産アサリの話なんですけれども、今回も別な調査、中国からの輸入アサリの実態というのを調べてみますと、漁場に1回入るというのもあるんですが、実際下関に入ったものがトラックのコンテナに仮置きされるといふものもあるようでございますが、したがって、中国産として出されるものであれば、そういった形の蓄養でもありませんけれども、蔵置という形のやり方もあるんじゃないかなと……。

○井手順雄委員 聞こえません、もうちょっと大きい声で1番からお願いします。

○渡辺水産局長 すみません、最初の質問でございますが――蓄養のほうですか。

蓄養につきましては、ちょっと別な調査をやったときに、中国から輸入したものを一旦その漁場に入れなくて、下関のトラックに1回蔵置をして、そこから流通に回るといふ実態もあったようでございます。したがって、確実に必ず漁場に入れなくても、中国産として販売される分につきましては、そういった販売の方法もあるんじゃないかというふうに考えております。

○井手順雄委員 それはあり得ぬですよ。それから、一時保管ならあり得ます。半年トラックに入れとったらどうなりますか。それは無理でしょう。それは、一時、例えば、あした、あさってにまた関東に持っていくということであれば可能ですよ。でも、さっきも言ったように、年間1回とか2回の輸入ですから、やっぱり1年間通じてだから、半年、8か月、3か月、やっぱりどっかに置いとかなと、アサリは死ぬわけですよ。それをどこに置いたらいいんですかということをお聞きしたいわけです。

○渡辺水産局長 そこにつきましては、一回

で輸入する量の調整とかで、その流通量を考えられて、輸入業者の方が調整されればいいのかないというのがあります。

○井手順雄委員 先ほども言ったように、何回も分けて輸入はできないんですよ。輸送費が高いです。して、それを1回で済ませると。そして、今度は検疫もあります。時間がかかります。それを何回も分けてしよつたら、もうその時点で死んでしまうじゃないですか。だから、外国産のアサリを扱う業者さんたちは、もう中国産で出していきましょうということをおっしゃってますんで、その人たちが、今までしよつた蓄養、いわゆる出荷調整、これができませんよって県が言うならば、どぎゃんさすとかないという疑問ですよ。そこを考えてやらぬと、業者潰しですよ。

それから、真面目に中国産を中国産で売りよる人はいっぱいいるんですよ。そうした人たちが営業できないんですよ。そこを考えてやらぬと、それは漁場に置いて混ざるけん駄目ばいたつていう話じゃあ私はないと思います。ちゃんと仕切りを作って、あたちが監督せな、毎日行って。混ざってませんかと、出荷もちゃんと伝票をつくらせていただいて引越しましたとか、そういったやっぱり配慮も要るんじゃないかと思うとばつてんが、どがんだらうか。

○渡辺水産局長 今回の偽装を受けまして、県としましては、県産アサリの信頼回復という取組の中に、県内からの蓄養の一掃という方針でいろいろな施策に取り組んでいるというところでございます。

蓄養の継続というのは漁協さんの判断というところもございまして、中国産を中国産として販売したいというところがあって、その蓄養を継続したいという事業者、契約の関係とかもあるんですが、あれば、それは一

つの選択肢としてあるのかなと思いますが、あくまでも県としては、県から一掃したいという方針で取り組んでおります。

○井手順雄委員 そうしたら、今度は県の補助金、多面的とか、覆砂とか、作濤とか、その単協はできないんですよ、県が。そういうことをしたら、そういう県の事業は一切させませんで。ここが私はおかしいと思うんですよ。

よかたい、これを追及しても終わらぬけん、やっぱりそこ辺は、やっぱり県のほうも、今後ちょっと少しでもいいけん考えていただいて、中国産を扱う、もう本当純粋な採貝事業者に対しては何らかの配慮をちょっと検討していただければありがたいというふうに思いますし、先ほど、500何十社、589社、これは内訳は出せるんですか。全部出してください。

○渡辺水産局長 はい、一覧としてお渡ししたいと思います。

○井手順雄委員 お願いします。
以上です。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要がありますと認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ること異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、その

ようにいたします。

その他につきましてですが、その他として何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、私のほうから、その他として1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣は、本来会議規則第81条により、委員会としてこれを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしということで、そのように取り計らせていただきます。

ほかになければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これもちまして、第19回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を閉会いたします。

なお、委員の皆様には、いましばらくお残りをいただきますようよろしくお願いいたします。

午後0時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会委員長

